

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第23条第1項2号に基づき、公益充実資金について、以下の事項を公表します。

令和7年度末 (円)

1. 公益充実活動等の内容	2. 実施時期	3. 積立限度額	4. 取崩額	5. 積立額	6. 公益充実資金の額
(1) 東京都医師会館（2016年3月竣工、耐用年数50年）の建て替えに充てるために必要な資金の積み立て	令和47年度	1,903,303,438	-	46,700,000	186,800,000
		(4,075,596,228)	-	(100,000,000)	(400,000,000)
(2) 東京都医師会館（2016年3月竣工、耐用年数50年）の大規模修繕・更新に充てるために必要な資金の積み立て	令和27年度	878,990,015	-	37,360,000	149,440,000
		(1,882,205,600)	-	(80,000,000)	(320,000,000)

令和6年度末 (円)

1. 公益充実活動等の内容	2. 実施時期	3. 積立限度額	4. 取崩額	5. 積立額	6. 公益充実資金の額
(1) 東京都医師会館（2016年3月竣工、耐用年数50年）の建て替えに充てるために必要な資金の積み立て	令和47年度	1,903,303,438	-	46,700,000	140,100,000
		(4,075,596,228)	-	(100,000,000)	(300,000,000)
(2) 東京都医師会館（2016年3月竣工、耐用年数50年）の大規模修繕・更新に充てるために必要な資金の積み立て	令和27年度	878,990,015	-	37,360,000	112,080,000
		(1,882,205,600)	-	(80,000,000)	(240,000,000)

(注1) 下段は公益充実資金等の全体の数値。

(注2) 積立限度額の算定根拠は別添のとおり。

(ご参考) 資産取得資金について

令和7年度末 (円)

1. 資産取得資金の内容	2. 実施時期	3. 積立限度額	4. 取崩額	5. 積立額	6. 公益充実資金の額
(1) 東京都医師会館（2016年3月竣工、耐用年数50年）の建て替えに充てるために必要な資金の積み立て	令和47年度	2,172,292,790	-	53,300,000	213,200,000
		(4,075,596,228)	-	(100,000,000)	(400,000,000)
(2) 東京都医師会館（2016年3月竣工、耐用年数50年）の大規模修繕・更新に充てるために必要な資金の積み立て	令和27年度	1,003,155,585	-	42,640,000	170,560,000
		(1,882,205,600)	-	(80,000,000)	(320,000,000)

令和6年度末 (円)

1. 資産取得資金の内容	2. 実施時期	3. 積立限度額	4. 取崩額	5. 積立額	6. 公益充実資金の額
(1) 東京都医師会館（2016年3月竣工、耐用年数50年）の建て替えに充てるために必要な資金の積み立て	令和47年度	2,172,292,790	-	53,300,000	159,900,000
		(4,075,596,228)	-	(100,000,000)	(300,000,000)
(2) 東京都医師会館（2016年3月竣工、耐用年数50年）の大規模修繕・更新に充てるために必要な資金の積み立て	令和27年度	1,003,155,585	-	42,640,000	127,920,000
		(1,882,205,600)	-	(80,000,000)	(240,000,000)

(注1) 下段は公益充実資金等の全体の数値。

(注2) 積立限度額の算定根拠は別添のとおり。